

報道機関 各位

物価高騰から町民生活を守る 「重点支援地方交付金」関連予算を専決処分

◆ 総説

三宅町では、長引くエネルギー価格や食料品などの物価高騰に直面する町民生活および地域経済を迅速かつ強力に支援するため、国の「重点支援地方交付金」及び「物価高対応子育て応援手当」を含む総事業費126,143千円にのぼる令和7年度三宅町一般会

計第5回補正予算を令和7年12月19日に専決処分しました。本予算では、全町民への直接支援に加え、子育て世帯や高齢者、医療・教育現場など、社会を支える各分野に対しありの細やかな支援を重点的に実施します。

◆ 重点支援策の柱

1. 生活者への直接支援

・全町民向けに1人あたり10,000円分の「地域振興券」を交付(所得制限なし)

※令和8年1月9日時点で三宅町住民基本台帳に登録がある全住民が対象。

・子育て世帯（児童手当交付対象者）に対し、1人あたり20,000円の上乗せ支給。

・高齢者移動支援としてタクシーチケット申請者（条件あり）を対象に、

初乗り運賃（1月～3月分）のチケットを交付。

3. 地域インフラと安心・安全の強化

・自治会防災備蓄品の整備。防犯カメラの設置金助成や、見守り隊の活動支援。

・医療施設等に対し、光熱費等物価高騰分を補助。

2. 教育・子育て環境への支援

・町内の幼小中学校に通う児童の給食費（1月～3月分）を減免。

◆ 三宅町長メッセージ

今回の予算は、国のメニューを単に適用するのではなく、三宅町の現状に合わせて「必要な場所へ、必要なタイミングで支援が届くよう」を考えました。一過性の給付にとどまらず、防犯や防災、

医療・教育環境の維持といった「将来の安心」にも投資することで、持続可能なまちづくりを推進していきます。

本件に関するお問い合わせ

三宅町役場総務部地域共創局経営戦略課

〒636-0213 奈良県磯城郡三宅町伴堂689

電話 0745-44-3070

担当：南

メール keiei@town.miyake.lg.jp